

令和2年度「青森市荒川市民センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市荒川市民センターについては、青森市荒川市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和3年1月13日

施設名	青森市荒川市民センター
設置目的	住民のふれあいと連帯感あふれる地域社会づくりを推進し、併せて地域文化活動の振興、生涯学習の充実、健康の増進を図り、もって豊かな市民生活の形成に資するため設置しています。
所在地	青森市大字荒川字柴田129番地1
指定管理者	【名称】青森市荒川市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 櫻田 文信 【住所】青森市大字荒川字柴田129番地1
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果		
		適正	要改善	
管理について	適正な配置となっているか	管理責任者1名、事務業務員（経理・事業・管理）3名、図書業務員3名、夜間業務員（男性）2名の計9名で、勤務ローテーションを組み、日中は常時3名程度、夜間は2名と適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	内部研修として、管理運営業務等に関する事務打ち合わせや情報共有を毎月1回実施している。外部研修にも積極的に参加しており、今後も事務に支障のない範囲で参加予定であり、すべて記録され、適正に行われている。	○	
	保守点検業務が適正に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、施設全般の保守点検が適正に行われている。施設設備等の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応しており、適正に行われている。	○	
	防災、防災等緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。職員研修が実施されているか。	防災マニュアルを作成し、事務室のわかりやすい場所に設置している。緊急連絡網は、緊急時に対応できるよう全職員が保有している。また、今年度は、既に7月22日、12月14日の2回、防災訓練を終えており、適正に行われている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	団体登録書、使用申請書や受講申請書等の簿冊は、専用のキャビネットに保管し、不要な持ち出しがないようにしている。また、パソコンはパスワードで管理し、廃棄文書はシュレッダーで処理している。利用団体代表者等の連絡先等の紹介は事前に了解を受けた団体のみ行うなど、適切に対応している。	○	
	省エネに努めているか。	不要な照明の消灯及び部分空調を徹底し、省エネに努めている。冷暖房に關しても温度管理を徹底するとともに、ポスターを掲示し、来館者へも理解と協力を呼びかけており、適正に行われている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	利用希望が多い多目的ホールについては、月末に抽選会を実施しているほか、規則等に従って利用者の平等利用に努めている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	館内に意見箱を設置し、利用者の声を積極的に聞いている。事業実施の都度、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考としている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	今年度は、例年地域住民が参加する市民センターまつりが中止となったが、荒川地域を考える会が主催となり、同センターを会場に健康づくりの事業などが実施されている。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	今年度は新型コロナウイルスの影響で6月まで事業中止となっていたが、7月以降は感染症対策をとりながら計画どおり事業を実施している。	○	
	市民への情報提供が図られているか。	講座に関するチラシ等の掲示や町会回覧版等により、市民への情報提供は適切に実施されている。	○	

**【総合評価】**

管理状況については、適切な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も新型コロナウイルス感染症の影響により6月まで中止したものの、7月以降は適宜制限緩和の条件等を踏まえながら、感染症対策を講じたうえで実施している。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

**【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】**

【担当課】 青森市教育委員会事務局 中央市民センター

【電話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp